

# 第3期名寄市地域福祉計画を策定LELE

#### 計画策定の趣旨

市では、平成24年策定の「第1期名寄市地域福祉計画」以来、計画の基本理念である「市民みんなが 安心して健やかに暮らせるまちづくり」に向け、さまざまな取り組みを進めてきました。

第3期計画(令和4年度~令和8年度)では、これまでの取り組みの成果と課題を検証し、市民と行政 がそれぞれの役割と責任を担いつつ、ともに手を携えて協働し、さらなる福祉のまちづくりを推進して いくため5つの主要施策と基本事業の計画を策定し、取り組みを進めていきます。

#### 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に 規定する「市町村地域福祉計画」 として位置づけられ、「名寄市総 合計画 | を最 | 位計画として地域 福祉を推進する計画であり、保健 福祉分野における個別計画を地域 において総合的に推進するための 計画です。

市ホームページに本計画の全文を掲載 しています。詳しくは次のコードを読 み取ってご覧ください。



### ※ 名寄市総合計画



連

携

3

名寄市地域福祉計画

名寄市再犯防止推進計画

名寄市における分野ごとの福祉計画(個別計画)

- · 名寄市健康増進計画
- ・名寄市子ども・子育て支援事業計画
- · 名寄市高齢者保健医療福祉計画 · 介護保険事業計画
- ・名寄市障がい者福祉計画
- ・名寄市障がい福祉実施計画



名寄市地域福祉実践計画(名寄市社会福祉協議会)

## 基本日標・計画の体系

基本目標

市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

主要施策

基本事業

(I) 地域福祉の推進

- 1 地域福祉活動の普及・推進
- 市民との協働による福祉のまちづくりの推進
- 福祉関係団体との連携強化
- 生活に困っている人への包括的支援の充実

(Ⅱ)健康の保持増進

- 健康づくりの推進
- 母子保健対策の推進
- 感染症対策の推進

(Ⅲ)子育て支援の推進

- 子育て支援施策の充実
- 子どもの発達支援の充実

(Ⅳ) 高齢者施策の推進

- 介護保険サービスの推進
- 高齢者福祉の推進

(V) 障がい者福祉の推進

- 障がい者理解の促進・権利擁護
- 地域生活支援体制の充実
- 3 就労支援の充実
- 生活環境等整備の充実

社会福祉課福祉総務係 問い合わせ 名寄庁舎2階(内線3221)